

平成 26 年度 第 3 回著作権研究会

身につけよう 著作権の正しい知識

～写真の創作・表現・伝達を続けるために～

主催：公益社団法人 日本写真家協会・著作権委員会

インターネットの普及にともない写真などの著作権が注目される中、著作者不在のまま、著作物が一人歩きしている現実があります。そのため、著作権の正しい知識を身につけ、契約を上手に活用することで自身の作品を守り、創作活動に専念できるようにしませんか。

講師には、様々な大学で著作権の講義をされ、学生からも大変わかりやすいとの評価が高い小川明子先生をお招きし、著作者にとって重要な著作者人格権をはじめ、著作権の基本についての講義を。山口勝廣常務理事からは、「写真著作権を大切にするために!保護期間の差別化変遷について」をテーマに JPS の取り組みなどをお話しさせていただきます。質疑応答では、日頃の著作権に関する疑問にお応えします。JPS 会員をはじめ、著作権の基本をもう一度学びたい方や、プロ写真家を志す学生、一般の方など多くの方の参加をお待ちしています。気軽にご参加ください。

日 時： 2015 年 2 月 28 日(土) 13:30～16:30 (受付 13:00～)

会 場： 東京総合写真専門学校 (東急東横線 日吉駅から徒歩 7 分)
横浜市港北区箕輪町 2-2-32 電話：045-563-3077

講 師： 小川明子(法学博士、早稲田大学 知的財産拠点形成研究所 招聘研究員)
主な著書「文化のための追及権 日本人の知らない著作権」集英社新書

山口勝廣(写真家、日本写真家協会 常務理事 著作権担当)
「写真著作権を大切にするために!保護期間の差別化変遷について」

定 員： 100 名 (申込先着順・定員に達した場合はご連絡いたします)

参加費： 無料

申込先： Fax または e-mail で、日本写真家協会事務局まで

申込期限： 2015 年 2 月 26 日(木)まで



■事前質問を受けけます。2月20日(金)までに JPS 事務局までお知らせください。

Fax: 03-3265-7460 e-mail: info@jps.gr.jp

氏名 e-mail

連絡先 〒

電話 - Fax -

職業・所属団体・勤務先・学校名

*ご記入いただいた個人情報は、著作権研究会のご案内の目的のみに使用させていただきます。

公益社団法人 **日本写真家協会**

〒102-0082 東京都千代田区一番町 25 番地 JCHビル 303 TEL・3265-7451